

太地町農業委員会委員の募集について

太地町では、太地町農業委員会の委員の選任に関する規則に基づき、太地町農業委員会の委員を任命するため、次のとおり募集を行います。

【募集人数】 農業委員 6名

【推薦及び応募の資格】

農業に関する見識を有し、農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、農業委員選任予定日において、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 太地町に住所を有する者を基本に、町外に住所を有する者も妨げない
- (2) 太地町の職員でない者

なお、次のいずれかに該当する方は農業委員になることはできません。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

【委員の任期】

平成29年7月20日から平成32年7月19日まで（3年間）

【委員の職務】

農地転用、農地権利移動、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等に基づく農業委員会の権限に属する事項について審議、現地の確認等のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の最適化に関する事項についての審議等が主な職務となります。

【委員の報酬】

日額 3,500円

【推薦及び応募方法】

規定の様式に必要事項を記入の上、郵送又は持参により太地町役場産業建設課まで、ご提出下さい。（推薦・応募用紙は産業建設課で配布、又はこちらのページからダウンロードできます。）

【受付期間】

平成29年4月20日（木）から5月19日（金）

平日の午前8時30分から午後5時15分

※郵送の場合は5月19日（金）の消印有効

【候補者の評価】

推薦及び応募した農業委員候補者については、太地町農業委員候補者評価委員会運営要綱に基づく太地町農業委員候補者評価委員会の意見を求めます。

【農業委員の選任】

委員候補者評価委員会の意見の報告を受けて、候補者を決定します。決定した候補者については、太地町議会の同意を得た上で、農業委員を選任し、辞令を交付します。

【書類の提出先及びお問い合わせ先】

〒649-5171

東牟婁郡太地町大字太地3767番地の1

太地町役場産業建設課

Tel0735-59-2335（代表）